グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務23(減価償却) 運用ガイド

この度は、「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23(減価償却)」は、株式会社シスプラの「キーパー財務」の会計データを「グループ通算の達人[個社処理用]」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23(減価償却)」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人Cube」からアップデートする場合	5
2. 「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合	9
4.運用方法	11
1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータに インストールしている場合	11
2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を別のコンピュータに インストールしている場合	
5.操作方法	13
1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータに インストールしている場合2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を別のコンピュータに インストールしている場合	
6.連動対象項目	
「キーパー財務」から連動するデータ(連動元)	
「グループ通算の達人 [個社処理用]」に連動するデータ(連動先)	
別表十六(一)	28
別表十六(二)	
別表十六(四)	
別表十六(六)	
別表十六(七)	
別表十六(八)	
7.アンインストール方法	34
8 芝作権・免責等に関する注意車頂	35

1.対応製品

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23 (減価償却)」に対応するNTTデー 夕の対応製品及び株式会社シスプラの対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	グループ通算の達人(令和O4年度版)[個社処理用] Professional Edition
株式会社シスプラ	キーパー財務23



本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

1.対応製品 3

2.動作環境

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の株式会社シスプラの[対応製品]と同様です。



注意

- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の株式会社シスプラの[対応製品]をインストールしている必要があります。
- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23 (減価償却)」の起動中に、「キーパー財務」の起動、及びアンインストールはできません。

2.動作環境 4

3.インストール方法

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



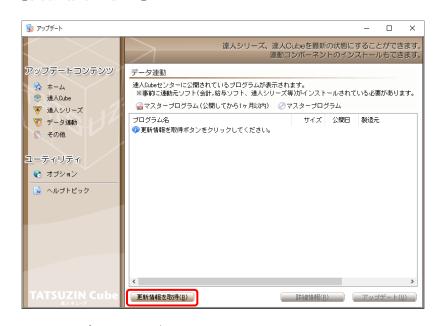
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

- **7.** [はい]ボタンをクリックします。
 - [セットアップ] 画面が表示されます。
- 8. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

- ※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。
- **9.** インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。 [インストール準備完了] 画面が表示されます。
- **10.** [インストール]ボタンをクリックします。 インストールが開始されます。
- **11.** [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ (https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。 該当の連動会計・給与ソフトメーカー覧画面が表示されます。

3. 該当の連動会計・給与ソフトメーカの[ダウンロード]をクリックします。 該当の連動会計・給与ソフトメーカの最新の連動コンポーネントー覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に「ダウンロード」画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

- ※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。
- **8.** インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。 [インストール準備完了] 画面が表示されます。
- **9.** [インストール]ボタンをクリックします。 インストールが開始されます。
- 10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」のインストールは完了です。

4.運用方法

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」は、「キーパー財務」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしている場合

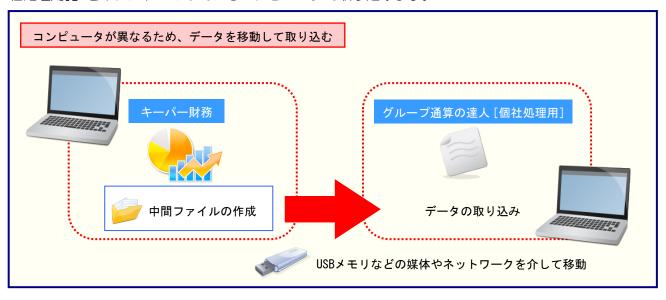
「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」で作成した中間ファイルを直接「グループ通算の達人 [個社処理用]」に取り込みます。



4.運用方法 11

2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を別のコンピュータにインストールしている場合

「キーパー財務」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「グループ通算の達人[個社処理用]」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



4.運用方法 12

5.操作方法

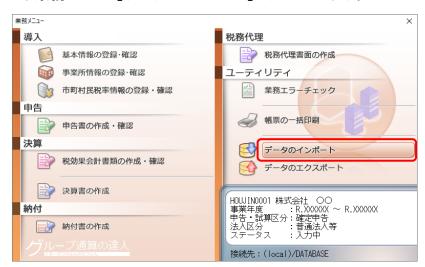
「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.26)を必ずお読みください。

操作手順は、「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「グループ通算の達人[個社処理用]」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [キーパー財務23からのインポート(減価償却)]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[ログイン] 画面が表示されます。

3. 「キーパー財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



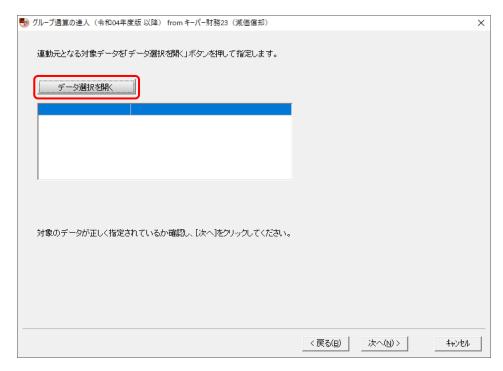
[グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23 (減価償却)] 画面が表示されます。

4. [次へ]ボタンをクリックします。



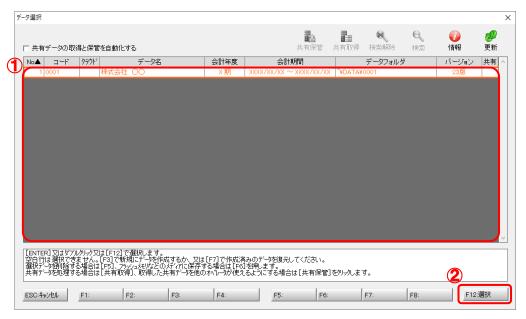
対象データの指定画面が表示されます。

5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



[データ選択] 画面が表示されます。

6. 「グループ通算の達人[個社処理用]」に取り込む「キーパー財務」のデータをクリックして 選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

7. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



確認画面が表示されます。

8. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

9. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「グループ通算の達人[個社処理用]」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]ー[グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)]をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

- ※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[達人シリーズ] ー [グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務23 (減価償却)] をクリックします。
- 2. 「キーパー財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



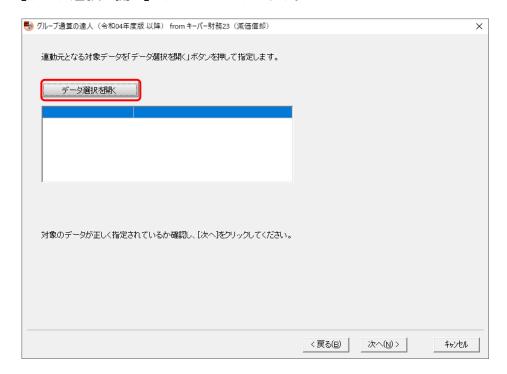
[グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23 (減価償却)] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



対象データの指定画面が表示されます。

4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



[データ選択] 画面が表示されます。

5. 「グループ通算の達人[個社処理用]」に取り込む「キーパー財務」のデータをクリックして 選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



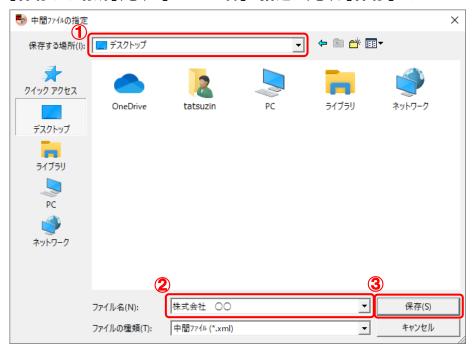
中間ファイルの指定画面が表示されます。

7. [参照]ボタンをクリックします。



[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

8. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

9. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



確認画面が表示されます。

10. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



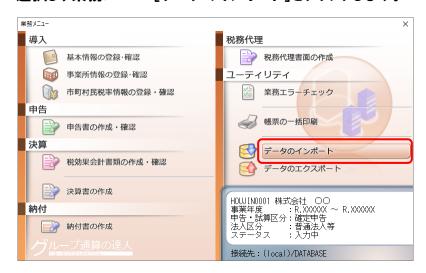
終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。



手順8で指定した[保存する場所]に、中間ファイルが作成されます。

- 12. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「グループ通算の達人[個社処理用]」をインストールしているコンピュータに移動します。
- **13.** 「グループ通算の達人[個社処理用]」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー「データのインポート]をクリックします。



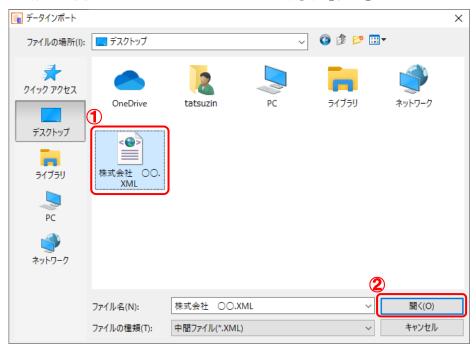
[データのインポート] 画面が表示されます。

14. [中間ファイル(減価償却用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[データインポート] 画面が表示されます。

15. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

16. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

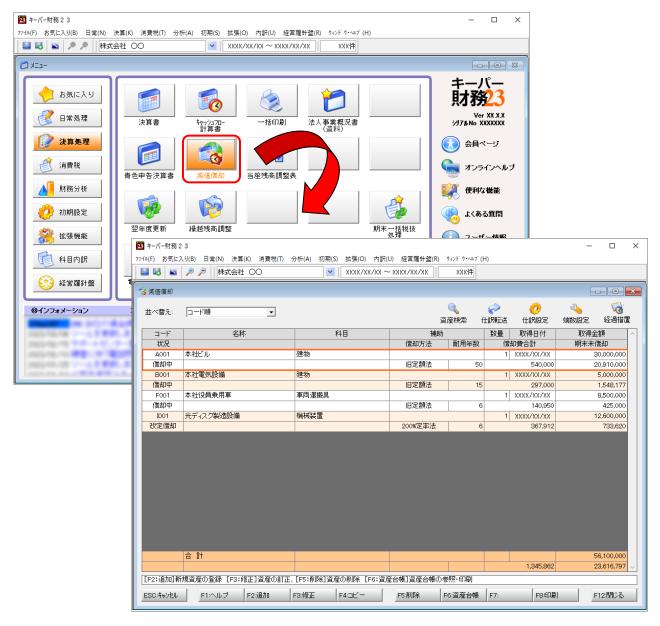
以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23(減価償却)」では、「キーパー財務」の減価償却よりデータを取り込みます。

「キーパー財務」から連動するデータ(連動元)

「キーパー財務」からはメニュー [決算処理] ー [減価償却] のデータが連動します。



「グループ通算の達人[個社処理用]」に連動するデータ(連動先)

「グループ通算の達人[個社処理用]」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

别表十六	
] 别表十六(一)	
别表十六(二)	
別表十六(四)	
别表十六(六)	
别表十六(七)	
别表十六(八) 	

別表十六(一)

貫力	E額法又 P額の計	は定額法による 算に関する明細	減書	価償却資産の	事業年度 又は連結 事業年度		: :	法人名				
in.	椎	類	1			П						
賫	構	造	2									
亷	細	B	3									
	取 得	年 月 日	4			\dashv			\vdash			_
X		用に供した年月	5			\dashv			\vdash			_
分		用 年 數	6	+		4		4	\vdash	4		-
76's			-	я п	外	PI :	4	Р	外	P	*	_
取得		類又は製作価額 トラホスによる圧縮配費の場合の質	7			-						
価	類割計算の対象	となる取得個額に算入しない金額	8			4						_
額	差引	政 得 価 額	9			4			_			
帳	債 却 額 計 期 末 現 右		10									
	期末現	生の積立金の額	11									
律		の期中取崩額	12									
	差引編	(権) 記 載 金 額 () - (11) - (12)	13	*	*	,	4		外		*	
価		上した当期償却額	14			\neg						
		り越した債却超過額	15	*	*	1	4		外		*	
额	÷	21	16			1						
	八 (1:	(14)+(15) 存 価 額	17			\dashv			\vdash			
ä	平 ※ 和	取得価。額×5%	-			\dashv						
期	19	(9) × 100	18			\dashv			<u> </u>			
分	3	第の基準となる金額	19			_						
Ø	Я	旧定額法の償却率	20									
#	B (16)>(16)	算 出 債 却 額 (19)×(20)	21	Я		М		Pi		P		
	前	増 加 債 却 額 (21)×割増率	22	()	()	()	()	(
通	取 再	# ((21) + (22)) X12 ((16) - (18))	23			╅						
賃	分 (16)至(18)	* * * *	24			┪						
却	の 番 含 平 定額値の	((18)-1円)× (12 (対解計算の基礎となる金額	25			-			\vdash			_
醚	平成19年 定額400 定額	(9)	┺			\dashv			\vdash			_
度	4	法の償却率出債却額	26			100			<u> </u>			_
额		(25) × (26)	27				,		,			
···	以 機 整 存分	加 債 却 額 (27)×製機率	28	((()	()	(
7		計 (27) + (28)	29									
票	当期分の (23	普通價郵限度額等)、(24)又は(29)	30			П						
期分	教装に毎	般 税 幹 別 措 置 改	31	(* 3	. *	. ii	(♣ 54	(A 5	. *	
分の償却	特別信仰 による特別 信却限度期	特別價却限度額	32	A III	*	PI :	4	Á	ж	p	*	
知縣度	前期から	り越した特別償却不 と伊等特別償却不足額	33			\dashv						
度額	÷	#	34			1						
当	期	(6) + (32) + (33)	35			\dashv			\vdash			
			╌			-						
差別		足額 (34) — (35)	36			\dashv			\vdash			_
51		昌朝(35) — (34)	37	H	*	Ц,	4		外		*	_
償		らの繰越額	38			_			Ï.			
却經	200 400	却不足によるもの	39						<u> </u>			
過	優報 積	立金取崩しによるもの	40									
额	(37)	十型期への繰越額 +(38)-(39)-(40)	41			$_{\perp}$						
特		値すべき特別債却不足額 : ((32)+(33))の55少ない金額				П						
別		て切り物でる特別信却 合併等特別債却不足額				寸						
償却		- の繰越額(42) - (43)	44			┪			\vdash		<u> </u>	
不	受操力 開始於		45			\dashv			\vdash			
足額		期分不足額	46			\dashv			\vdash		 	_
9			-			\dashv			\vdash		 	_
備り	(((10 - (10))	展 に より 引 る 間 に 第 別 便 却 不 是 類 た(22)の55少ない金額)	47		I						L	_

別表十六(二)

	宦率法又は定率法による 印額の計算に関する明練			事業年度 又は連結 事業年度	法人名		
- N	椎	1					
賫	構	2					
亷	細	3					
区	取得年月日	4					
	事業の用に供した年月	5					
分	耐用年费	t 6	*	*	4	*	
敗	取得価額又は製作価額		я п	4 п	1 H P	14 P	м
得価	(7)のうち捜立金方式による圧縮影響の場合の 却類計算の対象となる取得個限に加入しない会	8					
額	差別取得價額	9					
償	信却額計算の対象となる 対策を 対策を 対策を 対策を 対策を 対策を 対策を 対策を 対策を 対策を	10					
却額	期末現在の積立金の数	-					
計	積立金の期中取崩す		1-	H.	H	H.	a a
算の	差 引 機 博 記 載 金 (10) - (11) - (12)	12		7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	*	,
基	損金に計上した当期債却を	_		H.	н.	н.	н
礎と	前期から繰り越した償却超過 合						
な	(13) + (14) + (15)	16					
る額	前類から繰り締した特別信却 足額又注合併等特別信却不足! 信却額計算の基礎となる会!	_					
	(16) — (17)	18					
¥	平成 (9)× 100 日定単独の債券	19					
NI.	第 出 復 却 第 出 復 却	¥ 20					
分	月 (16) > (18) × (20) 1 日 の 集合 増 加 賃 却 1	21			1		(
n D	以 (21)×割理単	22					
	((21)+(22)) Xi±((16) - (19						
#	M # E ((10) 111) 50	24					
Æ	定率法の償却	_					
價	平	26		n	,	, ,	
þ	年	2 27					
限	g) × (27)	28		,		<u>'</u>	
度	B (20 < (20)	29					
	以の集合 改定債却 な定債却	30					
额	die Comp 11 Comp	31			1	1	1
等	分 権 施 債 到 分 ((26)又は(31))×制増率	32					
#	((26)又は(31))+(32) 無期分の普通費却限度額	33 F 34					
開分の	(23)、(24)又は(33) 特はに賃 服 税 特 別 措 置	h 35				. * *	. *
が 個	(10 日本) 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	M 36	4	() #- P	() () 	/
情妙院	支頭前線 マルド 東 二年 100 後 1 野型 から美 2 線 と 5 登別 集 報			 		<u> </u>	
麗額	前期から繰り越した特別信却 足襲又は合作等特別信却不足 合	38					
当	(34) + (36) + (37) 期 賃 却 \$	-					
差	賃却不足額(38)-(39)	_					
引	賃却超過額(39)-(38)	_					
賃	前期からの繰越り	-		*	4	4	*
却		-			1	1	<u> </u>
超過	質別 (-					
響	差引合計 要別 への 縁 館 (41) + (42) - (43) - (44)						
es.	翌期に繰り越すべき特別信却不足 (((40)-(43))と(36)+(37)のうち少ない動	46					1
型	高期において切り捨てる特別債 不足額又は合併等特別債却不足	47					
實切	差引翌期への締結額 (46) - (4)) 48	ı				
不足	翌操内	49					
91		頁 50					
9	生態 勝 悪 無 症 に と り 引 き 静・	51					
備	(1907年1937日 (201の7ちをない参加)						

別表十六(四)

,,-	-ス期間定額法による債却額の計		- 関する明報書	事業年度							
賫	推類	+-									
産	構 造	+									
X	細目	3				\vdash					
	契約年月日	4			•	\vdash			• •		
分	賃貸の用又は事業の用に供した年月	5	ж м	я.	Р	я.	- д	ж		ж.	•
償	旧 取得価額又は製作価額 外 ®の55機な金が式による圧縮配便の場合の目	6				├					
却	リ 卓線計算の対象となる取得機能に算入しない会話 並 引 取 得 価 額	8				⊢					
額	(6) — (7) 見 積 残 存 価 額	-				⊢					
計	変 信却額計算の基礎となる金額	10				\vdash					
算	世 (8) 一(9) 単 (8) 一(9) 単 (8) 一(9) 単 (8) 一(9) 単 (8) 単 (8) 一(9)	_				⊢					
Ø	" 取得価額又は製作価額	12	 # П	*	• п	外		*		外	
¥	1 スペース (12)のうち(11)の事業年度前に 機全の額に算入された金額					\vdash					
菱	整 引 敢 得 佰 額	14				\vdash					
ځ	間 (12) — (13) 定 残 価 保 証 額	+				\vdash					
な	競技 債却額計算の基礎となる金額					\vdash					
ō	(14) — (15) 以取得価額	┿	я	外		外		外		外	
金	ネ 類 xip /xx /以 4T 4mi	+				\vdash					
額	(資却額計算の基礎となる金額	-				\vdash					
	償却額計算の対象となる	20									
帳簿	期末現在の機構記載金額 期末現在の積立金の額	+				\vdash					
記載金	積立金の期中取崩額	22				\vdash					
盤額	差 引 帳 幣 記 數 金 額 (20)-(21)-(22)	23	я.	外		*		*		*	
y.	ス期間又は改定リース期間の月数	24	() Я	() Я	() Я	() Я	(
当又	期におけるリース期間 は改定リース期間の月象	25				\vdash					
	期分の普通償却限度額	Т	А		Р		И		P		
	((10)、(16)又は(19)) × (25) (24)	26									
		Т									
*	期 債 却 額	27				l					
		+				\vdash					
差	賃 却 不 足 額 (26)-(27)	28				l					
	(20) - (21)	\perp				├					
뢰	僕 却 超 過 額	29				l					
-	(27) — (26)	Ĺ									
		Т	*	外		#		*		*	
償	前期からの繰越額	30									
却		+				\vdash					
241	当認 償却不足によるもの	31									
超	期容	╙				<u> </u>					
_	損額 会 嫌立会を終しに下るもの	90				l					
過	金 積立金取崩しによるもの	32									
	差引合計翌期への繰越額	T									
瓤	を引音所並易への無極額 (29)+(30)-(31)-(32)	33				l					
-	*	L				<u> </u>					

別表十六(六)

繰延資産の償却額の計算に	関す	の明細書 又	業年度 は連結 業年度	法人名		
I 均等價	却	を行う繰延資	産の償却額の	計算に関する	明細書	
繰延資産の種類	1					
支出した年月	2					
支出した金額	3	PI	PI	PI	PI	
償却期間の月数	4	Я	Я	Я	Я	J
当期の期間のうちに含 まれる償却期間の月数	5					
当期分の普通債却限度額 期 (3)× (5) (4)	6	Ħ	Ħ	Ħ	PI	
分 の 租税特別措置法適用条項	7	条 項	条項	条 項	条 項	*
(首 (封 (封) (特) 別 (質) 却 限 (度) 額	8	() 外 円	() 外 円	<u>()</u> 外 円	(<u>)</u> 外 円	外 F
限 前期から繰り越した特別債却不足 痩 額又は合併等特別債却不足額	9					
- A 11	10					
当 期 債 却 額	11					
(10)-(11)	12					
3. 借 封 級 湯 類	13					
	14					
	15					
過差引合計翌期への繰越額 (13)+(14)-(15)	16					
要類に繰り越すべき勢別権却不見難	17					
別 当期において切り捨てる特別償却	18					
信 不足額又は合併等特別償却不足額 差引 翌期への繰越額	19					
不 翌越	20					
足 州 の	\vdash					
縁訳 ヨ 州 ガ 不 た 様	21					
適格組織再編成により引き継ぐべき 合併等特別債却不足額 ((12)と(8)のうち少ない金額)	22					
Ⅱ 一時償却	が	認められる繰	延資産の償却	額の計算に関	する明細書	
繰 延 資 産 の 種 類	23					
支出した金額	24	Ħ	P	P	P	ı
前期までに償却した金額	25					
当 期 債 却 額	26					
期末現在の帳簿価額	27					

別表十六(七)

athe	稚類	1							
資産	構造	2	<u></u>						
座区	細目	3	,						
分分		╀	ł						
_	事業の用に供した年月	4	4	· ————————————————————————————————————			円	· H	
取		4						-	
得価	法人税法上の圧縮記帳 による積立金計上額	ľ	•						
額	差引改定取得価額 (5)-(6)	7	· [
資	種類	1							
産	構造	2	:						
区	細目	3	,						
分	事業の用に供した年月	+	+						
		╀	╀	А			円	四	
取得	取得価額又は製作価額 法人税法上の圧縮記帳	+	+						
価額	による積立金計上額 差引改定取得価額	Ľ	1						
qu	左列以足取符個額(5)-(6)	7	'						
資	稚類	1	l						
産	構 造	2	2						
X	細 目	3	1						
分	事業の用に供した年月	4	,						
F-	取得価額又は製作価額	5	,	P.	P.		H	円	
取得	1= 1: V Ch de A 01. 1. 40		,						
価額	による積立金計上額差引改定取得価額	L	╁						
Mr.	(5)-(6) 期の少額減価	\perp	Į	an abs abs on	取得価額	D 💠 💵 *5	8		

別表十六(八)

	一括償却資産の損金算	시	に関する明細書	事業年度 又は連結 事業年度	::	法人名		
	業 の 用 に 供 し た 第年度又は連結事業年度	11						(当期分)
#SVV	の事業年度又は連結事業年度に で事業の用に供した一括償却資産の 得 価 額 の 合 計 額	2	Ħ	Ħ	Ħ	А	PI	F
は連業	期 の 月 数 の用に供した事業年度の中間申告ス 計事業年度の連結中間申告の場合は 事業年度又は連結事業年度の月数)	١,	Я	Я	Я	Я	Д	J
	明分の損金算入限度額 (2)× (3) 36	4	Ħ	н	PA	Ħ	PA	F
当	期 損 金 経 理 額	5						
差	損金算入不足額 (4)-(5)	6						
ا ا	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7						
金	前期からの縁越額	8						
	司上のうち当期損金認容額 ((6)と(8)のうち少ない金額)	9						
286	翌期への繰越額(7)+(8)-(9)	10						

7.アンインストール方法

「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23 (減価償却)」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください(必要に応じてパスワードを入力します)。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]ー[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル] 画面が表示されます。

- ※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[Windowsツール] ー [コントロールパネル] をクリックします。
- 2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。

- ※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] を クリックします。
- 3. [グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. [はい]ボタンをクリックします。

終了画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。

以上で、「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」のアンインストールは完了です。

7.アンインストール方法 34

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」のソフトウエア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は株式会社シスプラに帰属するものとします。
- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23 (減価償却)」を使用した結果の 損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び株式会社シスプラは一切の賠償の責任を負 いません。
- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降)fromキーパー財務23(減価償却)」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「グループ通算の達人(令和O4年度版 以降) fromキーパー財務23 (減価償却)」のソフトウエア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務23(減価償却) 運用ガイド 2023年3月11日初版